

3. 都市再生緊急整備地域

内容	着色
都市再生緊急整備地域	

都市再生緊急整備地域（約490ha）

（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域）
大阪の都心地域において、鉄道の交通結節点として大阪の北の玄関口たる大阪駅、水の都・大阪のシンボルである中之島、大阪のメインストリートである御堂筋沿道を中心とし、既存の都市基盤の蓄積等を生かしつつ、風格ある国際的な中枢都市機能集積地を形成する。



図 都市再生緊急整備地域（北側区域）

図 都市再生緊急整備地域（南側区域）

4. 特定都市再生緊急整備地域

特定都市再生緊急整備地域（約211ha）

（大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域）
国内外の交通の要衝として、また、都市機能の集積地として、全国でも有数のポテンシャルを有し、さらには、官民連携の下、緑豊かで良好な都市空間の形成や、市街地の整備が積極的に推進されつつある現状にあり、今後は海外からの企業・人材の受け皿として、さらなる都市拠点化を推し進め、国全体の成長を牽引する都市・大阪の中核として、より一層強力な国際競争力を有する地域を目指す。

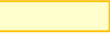
内容	着色
特定都市再生緊急整備地域	



図 特定都市再生緊急整備地域
（北側区域）

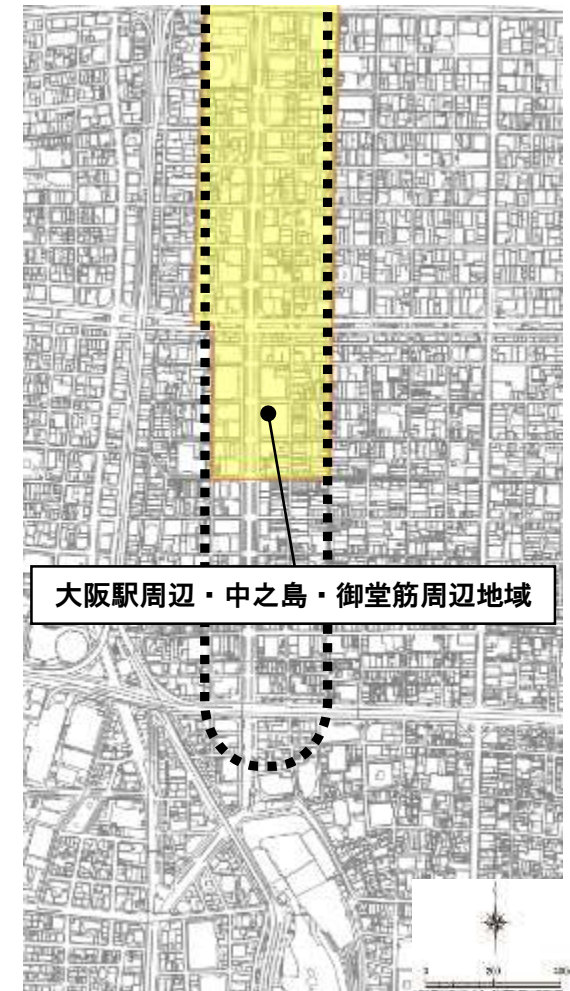


図 特定都市再生緊急整備地域
（南側区域）

5. 地域防災計画

防災関連施設

① 広域避難場所

・ 中之島

② 一時避難場所・災害避難場所

本願寺津村別院、愛日会館、相愛中学校・高等学校、真宗大谷派難波別院、久宝公園、南幼稚園、南中学校、御津公園

③ 緊急避難路（広域 重点14路線）

・ 大阪市道南北線（四つ橋筋）、
国道25号（御堂筋）

内容	アイコン
広域避難場所	
一時避難場所	
一時避難場所・災害避難場所	
災害避難場所	
広域避難場所・水害避難場所	
避難路	
広域重点14路線	
緊急交通路	
その他	
緊急時利用可能な施設	
防災関係機関・施設	
防災関係機関	



図 防災関連施設（北側区域）

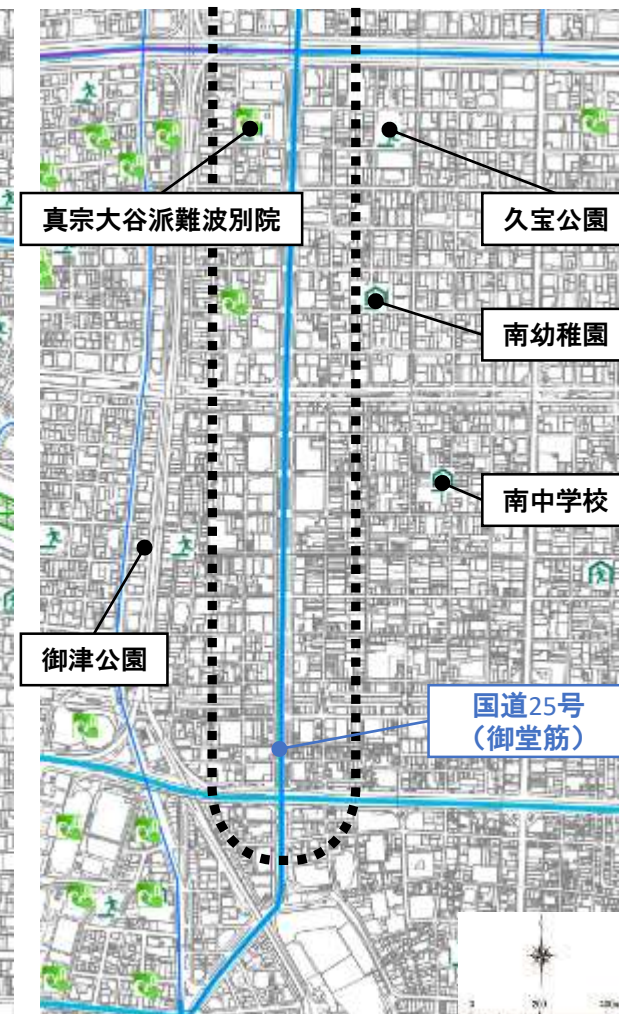


図 防災関連施設（南側区域）

6. 景観計画 - (1) 景観計画区域

(1) 景観計画区域

景観形成の目標の実現に向け、市域全域を景観計画区域として定め、景観計画区域は、①基本届出区域及び、②重点届出区域により構成し、地域特性に応じたきめ細かな景観形成を図ることが示されている。

本地区では、中之島全域、土佐堀川及び堂島川・大川（天満橋～船津橋・端建蔵橋）および御堂筋地区で、重点届出区域が設定されている。

また、御堂筋の沿道及び周辺においては、デザイン等を適切に誘導し、大阪のシンボルストリートにふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造、ひいては御堂筋の活性化を推進することを目的に「御堂筋デザインガイドライン区間」を設定している。さらに、土佐堀通から中央大通までの区域は御堂筋沿道の魅力向上と良好なまちなみ形成を図ることを目的に「地域景観づくり協定（御堂筋本町北地区）」を認定している。

千日前通から道頓堀川までの区間の東側は、「心斎橋筋景観協定地区」を認定している。

内容	着色
基本届出区域	
都心景観形成区域(重点届出区域除外)	
臨海景観形成区域	
一般区域	
重点届出区域	
御堂筋地区	
堺筋地区	
四つ橋筋地区	
なにわ筋地区	
土佐堀筋地区	
国道2号地区	
中之島地区	
その他	
御堂筋デザインガイドライン区間	

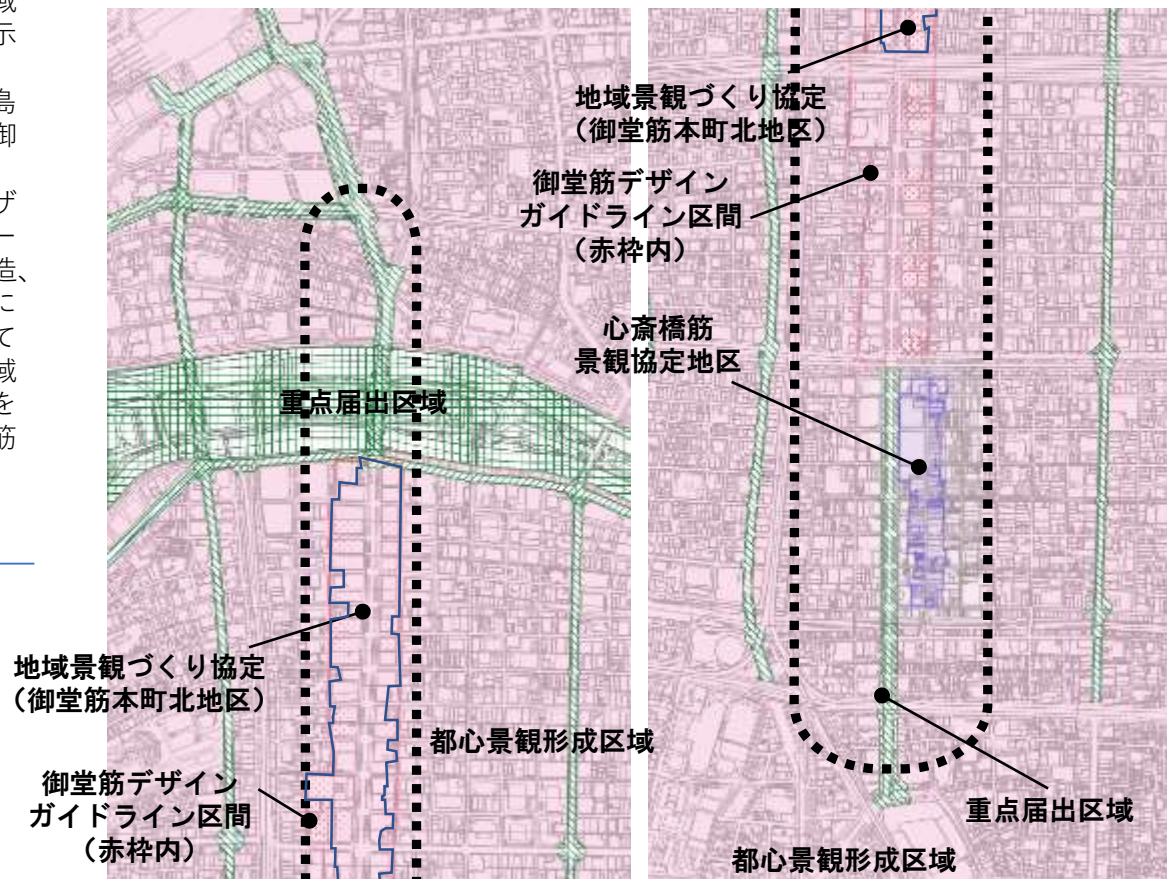


図 景観計画区域（北側区域）

図 景観計画区域（南側区域）

6. 景観計画 - (2) 景観配慮ゾーン

(2) 景観配慮ゾーン

景観構造の特性のうち、地形や市街地構造の景観特性に特に配慮した景観形成を図るべきゾーンを「景観配慮ゾーン」と位置付け、対象となる範囲、景観形成の方針及び基準を定め、基本届出区域及び重点届出区域での景観形成の方針や基準に加え、重層的に景観形成を図ることが示されている。

①都心中央景観配慮ゾーン

都心中央部においては、風格のある「大通り（広幅員道路）」やまとまりの感じられる「地区道路（中小幅員道路）」の特性をいかして、沿道のまちなみを整えると同時に、船場をはじめ市民に親しまれている都心の魅力を高めることにより、ゆとり・うるおい・にぎわいのある景観形成を図る区域。

②河川景観配慮ゾーン

景観上骨格となる河川及び河川沿川のまちなみについて、対岸、橋上及び水上からの見え方に配慮した景観形成を図る区域。

（大川、堂島川、土佐堀川）

③道路景観配慮ゾーン

景観上骨格となる道路及び道路沿道のまちなみについて、見通しのよい空間である特性をいかし、建築物の連続性や前面道路と建築物との調和に配慮した景観形成を図る区域。

内容	着色
景観配慮ゾーン	○
都心中央部景観配慮ゾーン	
上町台地景観配慮ゾーン	
河川景観配慮ゾーン	
道路景観配慮ゾーン	

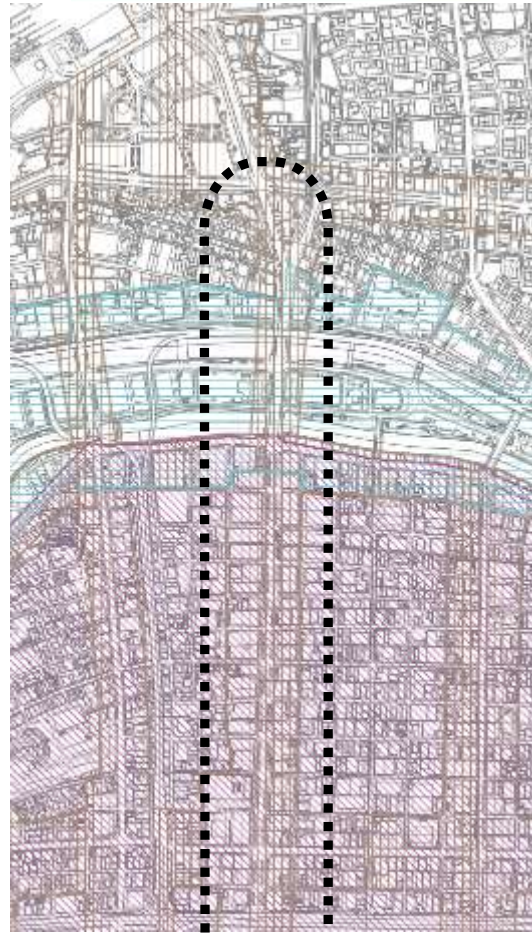


図 景観配慮ゾーン（北側区域）

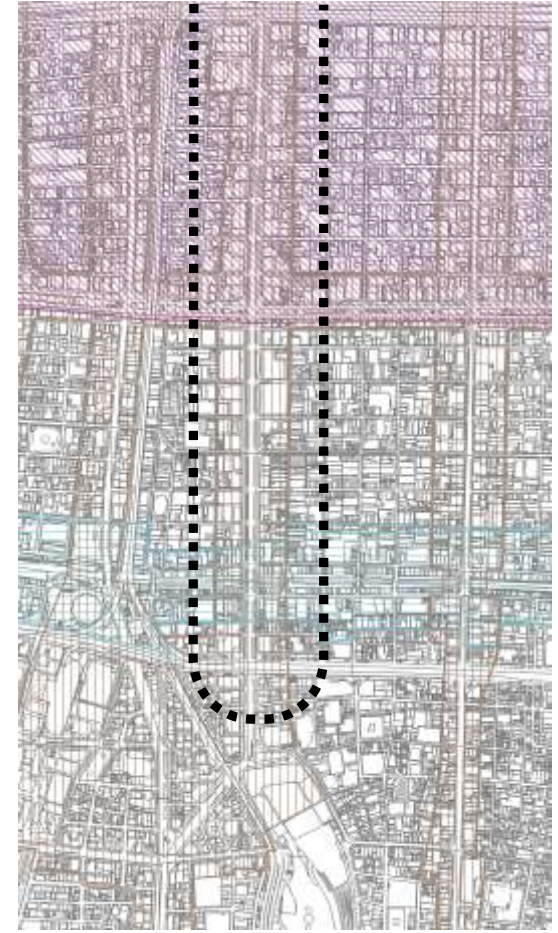


図 景観配慮ゾーン（南側区域）

7. 御堂筋デザインガイドライン

御堂筋の優れたまちなみ景観の維持向上をはかるため、建築物の増改築や大規模修繕、用途替え、外観の模様替えや屋外広告物の設置・増設等についてのガイドラインを示したものである。御堂筋に面する建物敷地を対象に、本町北部地区と南部地区の2地区に分け、北部地区は上質なにぎわいと風格あるビジネスエリアを、南部は都心の多機能性を活かした時間を愉しむ落ち着いたきのある複合地区を基本方向として定めている。

<対象となる行為>

- ・建築物を新築、増築、改築、移転する場合
- ・道路に面する外観の模様替え、外構の模様替えをする場合
- ・用途変更、大規模の修繕又は大規模な模様替えをする場合
- ・屋外広告物を設置、増設、表示の変更、移設、改造する場合

概要

〇目的

<まちの将来像とまちなみ創造の作法の共有と協議型まちなみ創造の実践>

・御堂筋沿道及び周辺では、これまで培ってきた業務・商業集積地の強みを活かしながら、24時間稼働する魅力的な多機能エリアをめざし、大阪の伝統と革新が生み出す世界的ブランド・ストリートとして、御堂筋沿道を次世代に向けて再生・発展させていくこととする。

・本ガイドラインに沿って大阪市と事業者が協議を行うことにより、デザイン等を適切に誘導し、大阪のシンボルストリートにふさわしいにぎわいと魅力あるまちなみ創造、御堂筋の活性化を推進することを目標としている。

〇基本的な考え方

<より良いまちなみを実現するための指針等の明示>

- ・御堂筋沿道における壁面の連続と高さ50mでの基壇の形成など、風格のあるまちなみを形成するための形体誘導や、にぎわい形成のための低層部の建物用途、屋外広告物などの具体の指針等を示す。
- ・建築物の外観デザインや低層部のにぎわいの質などについては、一定の条件のもとに事業者の創意工夫に委ね、魅力的で陳腐化しないまちづくりの実践を誘発することを意図している。



図 御堂筋デザインガイドラインの対象範囲

8. みどりの風促進区域

概要

大阪府では、海と山をつなぐみどりの太い軸線の形成を通じ、府民が実感できるみどりを創出するとともに、ヒートアイランド現象の緩和や、官民一体となったオール大阪でのみどりづくりを促進し、「みどりの風を感じる大都市・大阪」を実現するため、道路や河川を中心に、一定幅（道路や河川の両側概ね100メートル）の沿線民有地を含む区域を指定している。

取り組み内容

○民間企業の協力を得た沿線民有地の緑化

～みどりの風の道形成（グリーンストリート支援）事業～

みどりの風促進区域内で地域の方々が共同で緑化活動を行う場合、緑化に係る資材等について大阪府が支給する。

安治川-堂島川-花博通・
第2京阪道路及びその沿線

中央大通り路及びその沿線

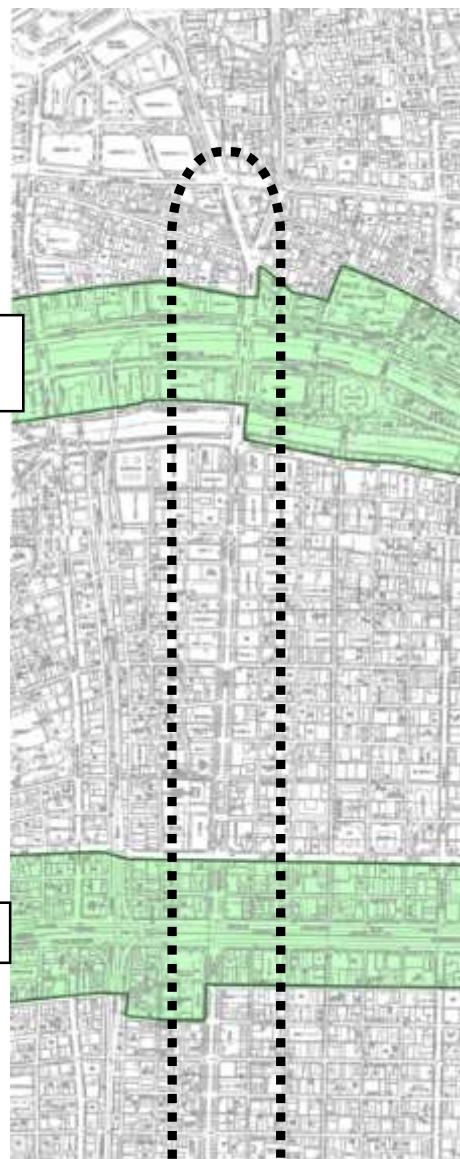


図 みどりの風促進区域 対象範囲

9. 都市公園・街路樹の整備状況

■都市公園の整備状況

地区の北側には中之島および堂島川を挟んで北側の川沿いに広がる中之島公園を一部含む他、南側にはオフィス街のポケットパークである久宝公園、アメリカ村の中心にあり若者がにぎわう御津公園（三角公園）がある。

地区に隣接する西横堀川沿いには西横堀公園が整備されているほか、少し離れてバラ園や国際級のテニスコートで有名な鞆公園が存在している。

	公園名称	公園種別	開設面積	都市計画決定 公園面積
①	中之島公園	風致公園	91,714㎡	11.3ha
②	鞆公園	総合公園	96,723㎡	9.7ha
③	久宝公園	街区公園	1,239㎡	0.12ha
④	西横堀公園	街区公園	1,716㎡	2.8ha
⑤	御津公園	街区公園	493㎡	0.05ha
⑥	大川町公園	街区公園	1,081㎡	0.13ha

事業進捗状況	着色
完了	緑色
一部開設(残り事業中)	赤色
一部開設(残り一部事業中)	青色
一部開設(残り未着手)	黄色
事業中	ピンク色
一部事業中	水色
未着手	白色



図 都市公園の位置図（北側区域）



図 都市公園の位置図（南側区域）